

羽田空港における共同溝の強靱化対策検討委員会
規 約

（設置の目的）

第1条 羽田空港における共同溝について強靱化対策（耐震化・沈下・長寿命化対策）の検討を行い、空港機能を長期にわたって安定的に継続させることを目的として、「羽田空港における共同溝の強靱化対策検討委員会」を設置する。

（本委員会の構成）

第2条 本委員会の構成は、会議の長（以下「委員長」という。）及び別紙に掲げる委員で構成する。ただし、第3条第1項に規定する委員長は、必要があると認めるときは、委員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

（委員長の任命等）

第3条 本委員会に委員長を1名置く。
2 委員長は、事務局から推薦し、委員の承認によってこれを定める。
3 委員長は、本委員会を統括する。
4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

（議事の公開）

第4条 本委員会は冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。
2 本委員会の資料は特段の理由がある場合を除き、公開とする。
3 本委員会の議事要旨は、事務局が委員長の確認を得たのち、速やかに国土交通省ホームページにおいて公開する。

（事務局）

第5条 本委員会の事務局は、国土交通省航空局航空ネットワーク部空港計画課大都市圏空港計画室に置く。

（守秘義務）

第6条 委員は、委員会を通じて知り得た秘密事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（雑則）

第7条 この規約に定めるもののほか、本委員会の運営に関し必要な事項については、本委員会で定めるものとする。

附 則

1 この規約は、令和7年7月4日から施行する。

別 紙

羽田空港における共同溝の強靱化対策検討委員会

委員名簿

(敬称略、五十音順)

◎ 委 員 長

(学識経験者)

末政 直晃 東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 教授

◎福手 勤 東洋大学 名誉教授

渡部 要一 北海道大学大学院 工学研究院 土木工学部門 教授

(研 究 機 関)

国土技術政策総合研究所 空港研究部 空港新技術研究官

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

地震防災研究領域 耐震構造研究グループ グループ長